

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 9月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高 (千円)	2,509,811	1,646,287	557,258	597,124	2,931,548
経常損失 ( ) (千円)	522,504	453,563	370,590	131,612	914,034
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	1,831,061	548,895	1,701,518	141,000	2,192,062
純資産額 (千円)	-	-	947,373	790,503	571,230
総資産額 (千円)	-	-	2,225,418	1,989,088	1,805,709
1株当たり純資産額 (円)	-	-	10,454.13	6,168.90	6,234.92
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	20,784.37	5,044.53	19,281.76	1,270.32	24,871.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	41.5	35.0	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	612,715	97,325	-	-	677,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	932,687	551,534	-	-	1,045,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,962	709,000	-	-	143,345
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	234,114	163,351	104,217
従業員数 (人)	-	-	181	151	178

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません、また、当社の関係会社はミドルウェア事業において子会社が1社増加しました。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万ウォン)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TI Corporation	大韓民国ソウル市	1,000	ミドルウェア 事業	0 [75]	役員の兼任 1名

(注) 1. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ミドルウェア事業	129 (7)
メディア事業	1 (-)
EC事業	21 (20)
合計	151 (27)

(注) 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者、及びグループ外から当社グループへの就業はしません）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人数を（ ）で外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	86 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人数を（ ）で外数で記載していません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	249,994	72.5
メディア事業 (千円)	37	0.7
EC事業 (千円)	266,383	202.6
合計(千円)	516,414	107.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ミドルウェア事業	146,635	99.0	70,685	30.1
メディア事業	-	-	-	-
合計	146,635	99.0	70,685	30.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. EC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	307,909	64.8
メディア事業 (千円)	236	6.0
EC事業 (千円)	288,977	369.5
合計(千円)	597,124	107.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
マークスタイラー株式会社	-	-	166,346	27.9
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	185,167	33.2	129,508	21.7
ソフトバンクモバイル株式会社	15,633	2.8	67,157	11.2
KDDI株式会社	84,991	15.3	18,622	3.1
Samsung Electronics Co.,Ltd.	61,320	11.0	9,735	1.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。但し、以下の記載は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、本項において将来に関する記載がある場合、当該記載は、当四半期報告書提出日（平成23年7月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)事業等のリスク

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### (2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達による営業損失、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上する結果となりました。また、当第3四半期連結会計期間においても、営業損失127百万円、四半期純損失141百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	マッコーリー・バンク・リミ テッド	オースト ラリア	第2回新株予約権 (第三者割当て)コ ミットメント条項付 き売買契約証書	新株予約権の発行	平成23年 4月20日	-
(株)アクロディア (当社)	GMOインターネット株式会社	日本	合弁契約書	共同新設分割による 新会社設立及び事業 の共同運営	平成23年 4月20日	-

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)におけるわが国経済は、東日本大震災の発生に伴うサプライチェーンの寸断や計画停電の実施、自粛ムードの高まりなどにより、震災直後に急速に悪化する動きとなりました。その後、サプライチェーンの復旧が進んできたことや自粛ムードの緩和により、足元にかけては持ち直しの動きに転じているものの、海外経済の減速懸念、政治情勢の混迷に伴う復興の遅れ、中長期的な電力不足問題などから、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの関連する携帯電話市場においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへ大きくシフトしており、特にAndroid搭載端末が日本国内においても急速にシェアを拡大しております。このような環境の下、当社におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの迅速な事業シフトを図っております。

当社グループがこれまで提供していたフィーチャーフォン向けのミドルウェアライセンスや受託開発の案件は大幅に減少しており、当社にて期初見込んでおりました国内フィーチャーフォン向け受託開発案件が大幅な減少となり、下期においても減少傾向が継続することが予想されます。

一方、当社連結子会社である株式会社AMS(以下、「AMS」という)が行うEC事業においては、順調に顧客数及び顧客規模を拡大しており、当第3四半期には単月黒字化を達成し、継続的な黒字を見込んでおります。なお、この度の震災による影響により、一時的に受注減、商品配送の一部に遅延が発生してはりましたが、回復傾向にあり、業績への影響は軽微と考えております。

利益面につきましては、グループ全体においてミドルウェア(\*1)事業における受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等、継続的なコストコントロールを図っておりますが、主にミドルウェア事業の売上の大幅な減少により、販売目的ソフトウェア資産の減価償却費負担やその他固定費が大きくなった結果、各利益が前年同四半期と比較し減少する結果となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高597百万円(前年同四半期比7.2%増)、営業損失は127百万円(前年同四半期は営業損失345百万円)、経常損失は131百万円(前年同四半期は経常損失370百万円)、四半期純損失は141百万円(前年同四半期は四半期純損失1,701百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

#### (ミドルウェア事業)

フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの見直しを図っております。当社グループの経営戦略として、製品のライセンスロイヤリティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、エンドユーザーのサービス利用に応じたレベニューシェアを主としたビジネスモデルへの転換を目指し、スマートフォン向け事業の強化を進めております。

まず、当連結会計年度において、平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社(以下、「GMOインターネット」という)と資本・業務提携契約を締結し、Android搭載端末向けのゲームコンテンツに特化した、スマートフォンゲームプラットフォーム事業を両社共同で推進しております。平成22年11月26日には、Android搭載端末向けのゲームアプリマーケット(\*2)である「Gゲー」のサービスを開始し、大手ゲームメーカーの人気ゲームやさまざまなジャンルのゲームを配信しております。同サービスは順調にタイトル数・ユーザー数を増やしており、年内に100万ユーザーのIDの獲得を目指しております。また、平成23年4月17日には、日本国内に続き、北米版のゲームアプリマーケット「G-Gee」を開始し、展開市場を拡げております。

そして、スマートフォンの急速な普及が進む中、当社とGMOインターネットは両社の経営資源を統合し、さらな

るスマートフォンプラットフォーム事業の迅速で機動的な展開と、投資負担を軽減し当社財務体質の改善を図るため、平成23年6月1日付で合併会社「GMOゲームセンター株式会社」を設立することといたしました。

また、これまでフィーチャーフォンで当社製品「VIVID UI」(\*3)により実現していたきせかえサービスについては、スマートフォン向けの事業に切り替えるため、新たに「きせかえtouch」(\*4)サービスを展開しております。平成22年11月より、KDDI株式会社のAndroid搭載端末「IS03」でサービス開始以来、ソフトバンクモバイル株式会社のスマートフォンへの対応やコンテンツの充実等を図っており、ユーザー数及びアプリダウンロード数は順調に増加しております。なお、平成23年6月からは、Google Inc.のオンラインでの決済代行サービスであるGoogle Checkoutに対応し、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのスマートフォンでも有料コンテンツの販売が可能となりました。これにより、主要主要3キャリアでの展開が可能となり、今後さらなるユーザー数及びアプリダウンロード数の増加を見込んでおります。

さらに、Android搭載端末向けの新たなソリューションの提供を次のとおり開始しております。ソフトバンクモバイル株式会社が平成23年6月上旬以降に提供開始する、スマートフォンを簡単に自分好みにできる新サービス「スマセレ」向けにAndroid搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android(仮称)」(\*5)の提供を開始しております。また、当社は、現在Android向けきせかえサービス「きせかえtouch」やゲーム配信サービス「Gゲー」、アプリ配信サービス「スマセレ」等にコンテンツを保護するためのDRM(Digital Rights Management)機能を組み込み、ゲームメーカー様やコンテンツプロバイダー様が安心してAndroidでコンテンツを提供できる環境を既にご提供していますが、これらの実績をもとに、コンテンツプロバイダー様向けに、Android搭載端末で音楽やゲーム、映像等、コンテンツの著作権保護を行うDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」(\*6)の提供を開始いたしました。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は307百万円(前年同四半期比35.2%減)、営業損失は139百万円(前年同四半期は営業損失277百万円)となりました。

#### (メディア事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、平成23年2月より、コンテンツプロバイダーとして、きせかえtouchをプラットフォームとした「きせかえテーマストア」の展開を行っております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を構築すべく開発を強化する予定です。

また、ソーシャルネットワークを活かしたゲームアプリ市場の急速な成長を背景に、新たな試みとしてソーシャルアプリを開発し、3月よりソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の「mixi」向けに提供を開始しております。なお、6月からはSNS「GREE」向けにもサービスを開始しました。まずはフィーチャーフォン向けにサービス展開し、今後はスマートフォンへの対応を行い、新たな市場創出に向けさまざまなアプローチで取り組んでおります。

以上の結果、メディア事業における売上高は0.2百万円(前年同四半期比94.0%減)、営業損失は3百万円(前年同四半期は営業損失4百万円)となりました。

#### (EC事業)

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、ECバックヤードシステム「エグレジオ」(\*7)を使用した統合ECフルフィルメントサービスが順調に推移しております。平成23年1月21日から、新規の大口EC事業主との取引を開始し、商品取扱量が増加しております。当第3四半期には単月黒字化を達成し順調に継続的な黒字化に向け推移しております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、更なる売上向上に努めてまいります。

以上の結果、EC事業における売上高は288百万円(前年同四半期比269.5%増)、営業利益は15百万円(前年同四半期は営業損失65百万円)となりました。

#### (注) 当社グループの製品の概要について

##### \*1. ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

##### \*2. アプリマーケット

アプリケーションマーケットプレイス。アプリやコンテンツの開発者が販売やプロモーション等を可能とするモバイルデバイス向けコンテンツやアプリケーションの流通市場。

##### \*3. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite(\*a)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(\*b)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現でき

ます。

\*a. Flash Lite

米国Macromedia社（現 米国Adobe Systems Inc.）が開発した、音声やベクターグラフィックスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

\*b. オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

\*4. 「きせかえtouch」

Android搭載スマートフォン向けきせかえプラットフォームです。端末の背景や主要アイコン・ドロー画像等のUIをユーザーの嗜好に合わせて一括で変更できるHomeアプリからコンテンツ作成ツール、DRM、配信システムまでを完備しています。ユーザーは好みのUIにカスタマイズでき、コンテンツプロバイダーは、容易にAndroid端末向けきせかえ市場へ参入することができます。

\*5. 「Multi-package Installer for Android（仮称）」

Android搭載スマートフォンで、複数のアプリをパッケージにし、エンドユーザーが一括ダウンロード及びインストール出来る環境を提供するソリューションです。

\*6. 「Acrodea Rights Guard」

Android上で配信する音楽やゲーム、映像等、アプリ内にあるデジタルデータの著作権を保護するDRMソリューションです。

\*7. 「エグレジオ」

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、163百万円となり、第2四半期連結会計期間末より55百万円の増加となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は144百万円（前年同期は93百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の減少37百万円、たな卸資産の減少23百万円、減価償却費の計上138百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は207百万円（前年同期は397百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出172百万円、有形固定資産の取得による支出12百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は121百万円（前年同期は33百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の返済による支出54百万円及び、マッコーリ・バンク・リミテッドに付与した新株予約権の行使にともなう第三者割当等による株式発行収入77百万円等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、前連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失を計上し、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上し、当第3四半期連結会計期間においても、営業損失127百万円、四半期純損失141百万円を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの関連する携帯電話業界においては、市場の急激な変化により引き続き当社グループの従来の携帯電話向けミドルウェア事業の業績の成長も鈍化傾向にあり、早急に対策が必要な状況にあります。

当該状況の解消、改善を図るべく、当社グループとしては、経営戦略の見直しを早急に行い、スマートフォン向け事業への早急な移行及びEC事業の強化を行うとともに、グループ全社における抜本的な構造改革による人材の再配

置・最適化の実施、人件費を含む大幅なコスト削減等、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を実行し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。

ただし、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があります。また、当社は、機動的な資金調達を可能とするスキームとして、平成23年3月30日付の当社取締役会において、第2回新株予約権（第三者割当）の発行を決議しておりますが、当該調達資金の額は、本新株予約権者の権利行使状況、当社株価の推移及び本新株予約権の行使についての当社の行使指示の条件等、将来決定される要素により変動するため、当社が予定どおりの資金調達ができない場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,945	114,920	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 しておりませ ん
計	112,945	114,920	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使による新株式発行数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第2回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	360 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	220 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,020 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,810 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	155 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月17日 至 平成28年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成23年3月30日取締役会決議（第2回新株予約権第三者割当て）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	22,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり41,800円 (注)1.(2)
新株予約権の行使期間	自平成23年4月21日 至平成25年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は25,000株とし、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない。但し、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加または減少する。
  - (2) 行使価額の修正基準  
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日（各行使請求の効力発生時に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）におけるその日の売買立会が終了している場合、当該効力発生日を含む）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される
  - (3) 行使価額の修正頻度  
本新株予約権の行使の際に、当該行使請求の効力発生日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額が当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、その都度、修正される。
  - (4) 行使価額の下限 20,520円
  - (5) 割当株式数の上限 25,000株
  - (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達の下限 513,000,000円
  - (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部または一部の取得を可能とする条項が設けられている。
2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、当社が指定する数の本新株予約権を行使するよう所有者に対して指図を行うことができます。所有者は、かかる指図を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を、当該指図を受けた日から10取引日の期間または当社と合意した取引日のいずれか短い期間中に行使することを確約します。

当社が所有者に対し、一度に本新株予約権の行使を指図できる数には上限が定められており、当該指図に基づく本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数が、当該指図の前日までの20取引日又は60取引日の取引所における当社普通株式の1日当たり平均売買高数のいずれか少ない方の50%相当分、当該行使後における所有者の当社株式保有比率が、適用法令を遵守するために必要な上限（発行済株式総数の9.99%もしくは5%）、または取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項まで、及び日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づく上限（単一暦月中にMSCB等の買受人の行使により取得される株式数が、MSCB等の払込日時点における上場株式数の10%を超えない。）のうち、いずれか少ない方を超えない限度に制限されます。また、当社が所有者に対して複数回の指図を行う場合には、前回の指図を行った日から起算して10取引日（または当社と割当予定先が合意するより短い期間）以上の間隔を空けることとされています。さらに、当社に

未公表の重要事実等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合、表明保証した事項に変更が生じた場合、過去に行使された本新株予約権の行使価額の累計額と新たに行使される本新株予約権の行使価額の合計が上限金額15億円を超える場合などの一定の場合には、当社はかかる指図を行うことはできません。

また、当社がいつでも行使することが可能な権利としてコール・オプションが付されており、当社はその行使水準を発行決議時株価の150%以上と想定しております。なお、当社がコール・オプションを行使した場合でも、所有者は、当社取締役会が指定する本新株予約権の取得日の前日までは、本新株予約権を行使することができます。

3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との取決めの内容

該当事項はありません。

4. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との取決めの内容

該当事項はありません。

5. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

6. 本新株予約権1株当たりの目的たる株式の数は1株であります。

7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を交付する場合における増加する資本金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増額限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増額限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使に際して出資された金額の累計額が15億円を超えることとなるときは、当該新株予約権の行使はできません。

新株予約権の行使請求の効力発生日の直前取引日において、取引所における当社普通株式の普通取引の終値が22,800円を下回る場合は、当該新株予約権の行使はできません。また、各新株予約権の一部行使はできません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年12月1日から 平成23年2月28日まで)	第3四半期会計期間 (平成23年3月1日から 平成23年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	2,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	2,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	30,034
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	78,088
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	2,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	30,034
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	78,088

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日 (注)	2,600	112,945	40,284	2,564,106	40,284	2,428,306

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

マッコーリー・バンク・リミテッドから平成23年6月2日付で大量保有報告書の変更報告書及び平成23年6月3日付で大量保有報告書の訂正報告書の提出があり、平成23年5月30日現在で以下の株式を保有している旨報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、マッコーリー・バンク・リミテッドの大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
マッコーリー・バンク・リミテッド	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ 州2000シドニーマーティンプレイス1	22,591	16.69%

(注) 1. 「保有株券等の数」欄には株券191株、新株予約権証券22,400株が含まれております。

2. 「株券等保有割合」欄には新株予約権証券が含まれております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,945	112,945	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	112,945	-	-
総株主の議決権	-	112,945	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	44,500	34,950	47,650	81,400	86,700	73,800	67,000	44,400	39,800
最低(円)	27,830	29,000	26,200	39,050	55,800	58,200	30,800	31,150	29,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	165,607	109,260
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 281,634	127,527
営業未収入金	71,681	94,566
仕掛品	33,473	41,794
その他	68,506	108,708
貸倒引当金	24,363	32,587
流動資産合計	596,539	449,270
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 55,368	<sup>1</sup> 65,888
無形固定資産		
のれん	-	3,119
ソフトウェア	824,134	998,472
ソフトウェア仮勘定	329,816	97,897
その他	13	13
無形固定資産合計	1,153,964	1,099,502
投資その他の資産		
投資有価証券	62,223	84,965
長期貸付金	336,368	337,423
その他	168,835	153,618
貸倒引当金	384,210	384,959
投資その他の資産合計	183,216	191,048
固定資産合計	1,392,549	1,356,439
資産合計	1,989,088	1,805,709
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,226	25,700
短期借入金	614,704	703,870
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	339,633	314,670
未払法人税等	4,893	7,250
その他	179,815	152,029
流動負債合計	1,168,272	1,208,521
固定負債		
退職給付引当金	30,312	25,957
固定負債合計	30,312	25,957
負債合計	1,198,585	1,234,479

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,564,106	2,206,982
資本剰余金	2,428,306	2,071,182
利益剰余金	4,238,338	3,672,103
株主資本合計	754,074	606,061
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	57,328	55,861
評価・換算差額等合計	57,328	55,861
新株予約権	21,369	8,000
少数株主持分	72,387	13,029
純資産合計	790,503	571,230
負債純資産合計	1,989,088	1,805,709

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	2,509,811	1,646,287
売上原価	1,700,510	1,176,090
売上総利益	809,301	470,197
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,276,010	<sup>1</sup> 912,177
営業損失( )	466,709	441,980
営業外収益		
受取利息	2,430	5,187
受取配当金	371	-
為替差益	-	194
物品売却益	7,239	-
その他	3,029	1,266
営業外収益合計	13,070	6,648
営業外費用		
支払利息	10,425	11,869
為替差損	5,506	-
貸倒引当金繰入額	-	720
持分法による投資損失	52,538	-
その他	394	5,642
営業外費用合計	68,865	18,232
経常損失( )	522,504	453,563
特別利益		
持分変動利益	19,956	-
固定資産売却益	192	10
投資有価証券売却益	39,516	-
貸倒引当金戻入額	-	9,537
特別利益合計	59,665	9,547
特別損失		
固定資産除却損	-	7,726
投資有価証券評価損	10,935	22,742
減損損失	<sup>2</sup> 261,834	-
ソフトウェア償却費	722,300	-
貸倒引当金繰入額	<sup>3</sup> 342,420	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
その他	28,194	700
特別損失合計	1,365,684	113,019
税金等調整前四半期純損失( )	1,828,523	557,034
法人税、住民税及び事業税	12,339	4,685
法人税等調整額	303	-
法人税等合計	12,642	4,685

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	561,720
少数株主損失( )	10,104	12,825
四半期純損失( )	1,831,061	548,895

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	557,258	597,124
売上原価	511,635	469,712
売上総利益	45,623	127,411
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 391,031	<sup>1</sup> 254,452
営業損失( )	345,407	127,041
営業外収益		
受取利息	1,267	1,711
為替差益	542	-
物品売却益	7,239	-
その他	165	466
営業外収益合計	9,214	2,177
営業外費用		
支払利息	3,386	3,918
為替差損	-	405
持分法による投資損失	30,951	-
その他	60	2,424
営業外費用合計	34,398	6,749
経常損失( )	370,590	131,612
特別利益		
持分変動利益	19,956	-
投資有価証券売却益	1,866	-
特別利益合計	21,823	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7,726
投資有価証券評価損	-	1,273
減損損失	<sup>2</sup> 261,834	-
ソフトウェア償却費	722,300	-
貸倒引当金繰入額	<sup>3</sup> 342,420	-
その他	27,713	-
特別損失合計	1,354,268	9,000
税金等調整前四半期純損失( )	1,703,036	140,612
法人税、住民税及び事業税	3,701	2,954
法人税等調整額	297	-
法人税等合計	3,999	2,954
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	143,567
少数株主損失( )	5,517	2,566
四半期純損失( )	1,701,518	141,000

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,828,523	557,034
減価償却費	952,643	481,413
ソフトウェア償却費	722,300	-
減損損失	261,834	-
のれん償却額	9,158	2,964
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,700
課徴金	-	78,149
投資有価証券売却損益( は益)	39,516	-
投資有価証券評価損益( は益)	10,935	22,742
固定資産売却損益( は益)	288	10
貸倒引当金の増減額( は減少)	364,113	7,917
受取利息及び受取配当金	2,802	5,187
支払利息	10,425	11,869
為替差損益( は益)	993	791
株式交付費	237	2,851
持分法による投資損益( は益)	52,538	-
持分変動損益( は益)	19,956	-
固定資産除却損	-	7,726
売上債権の増減額( は増加)	124,503	163,572
たな卸資産の増減額( は増加)	16,912	15,931
仕入債務の増減額( は減少)	8,893	3,526
未払費用の増減額( は減少)	32,335	-
未払又は未収消費税等の増減額	60,384	22,874
前受金の増減額( は減少)	1,659	-
その他	22,295	28,948
小計	649,074	97,565
利息及び配当金の受取額	1,878	5,206
利息の支払額	11,304	9,178
法人税等の還付額	-	11,569
課徴金の支払額	-	2,000
法人税等の支払額	26,934	5,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	612,715	97,325

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	704	2,175
定期預金の払戻による収入	5,074	5,057
有形固定資産の取得による支出	22,170	15,918
無形固定資産の取得による支出	617,270	519,111
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の売却による収入	111,468	-
貸付けによる支出	375,000	-
差入保証金の差入による支出	6,755	-
その他	7,329	19,386
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>932,687</b>	<b>551,534</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金を増減額(は減少)	2,285	73,266
長期借入金の返済による支出	56,250	12,500
社債の償還による支出	18,000	5,000
株式の発行による収入	10,572	708,916
新株予約権付社債の発行による収入	-	23,850
新株予約権の買入消却による支出	-	8,000
少数株主からの払込みによる収入	-	75,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>65,962</b>	<b>709,000</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>786</b>	<b>2,943</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385,148	57,196
現金及び現金同等物の期首残高	619,262	104,217
在外子会社の決算日変更による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,937
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>234,114</b>	<b>163,351</b>

【継続企業の前提に関する事項】

当第3 四半期連結会計期間  
(自 平成23年3月1日  
至 平成23年5月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上し、当第3 四半期連結会計期間においても、営業損失127百万円、四半期純損失141百万円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく、スマートフォン向け事業への早急な移行及び強化を図るべく、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図るとともに、製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

以下のとおり、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進めております。

スマートフォン向け事業への迅速なシフト

当社グループが関連する携帯電話業界においては、フィーチャーフォンからスマートフォンへトレンドが大きくシフトする中、事業モデルの見直しが急務であると認識しております。当社グループの経営戦略として、製品のライセンスロイヤリティによるビジネスモデルから、携帯電話販売台数の増減に依存しない、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるビジネスモデルへの転換を目指して、スマートフォン向け事業及びEC事業の展開に経営資源を集中させ各種サービス対応を進めております。

まず、当連結会計年度においては、平成22年9月6日にGMOインターネット株式会社（以下、GMOインターネット）と資本・業務提携契約を締結、共同事業を開始しております。ゲームコンテンツに特化したスマートフォンゲームプラットフォーム事業として両社で推進し、平成22年11月26日に、Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲー by GMO 版」のサービスを立ち上げました。同サービスは年内に100万ユーザーのIDの獲得を目指し、順調に推移しております。

そして、当社は平成23年4月20日開催の当社取締役会において、GMOインターネットとの共同新設分割により、平成23年6月1日付で合弁会社GMOゲームセンター株式会社を設立し、GMOインターネットとの間でGゲー事業の運営等に関する合弁契約を締結することを決議いたしました。スマートフォンゲームプラットフォーム事業における必要な両社の経営資源を統合し、投資負担の軽減を図ると同時に、スマートフォンの急速な普及が進む中、海外展開も含め、市場の急速な動向に負けないさらなるスピード感を持った展開を図ってまいります。

また、これまでフィーチャーフォンで当社製品「VIVID UI」により実現していたきせかえサービスについては、スマートフォン向けの事業に切り替えるため、新たに「きせかえtouch」サービスを展開しております。平成22年11月より、KDDI株式会社のAndroid搭載端末「IS03」でサービスを開始以来、ソフトバンクモバイル株式会社のスマートフォンへの対応やコンテンツの充実等を図っており、ユーザー数及びアプリダウンロード数は増加しております。平成23年6月からは、Google Inc.のオンラインでの決済代行サービスであるGoogle Checkoutに対応し、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのスマートフォンでも有料コンテンツの販売が可能となりました。これにより、国内主要3キャリアでの展開が可能となり、今後さらなるユーザー数及びアプリダウンロード数の増加を見込んでおります。

さらに、Android搭載端末向けの新たなソリューションとして、ソフトバンクモバイル株式会社が平成23年6月上旬以降に提供する、スマートフォンを簡単に自分好みにできる新サービス「スマセレ」向けにAndroid 搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android (仮称)」や、コンテンツプロバイダー様向けに、音楽やゲーム、映像等、コンテンツの著作権保護を行うDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供を開始いたしました。

加えて、メディア事業において、今後のスマートフォン市場におけるコンテンツ、メディア市場の成長を見込み、平成23年2月よりきせかえtouchをプラットフォームとした「きせかえテーマストア」の展開を開始しており、併せて大手ソーシャルネットワーク会社のプラットフォームでソーシャルサービスを開始しております。今後、きせかえtouchのコンテンツとソーシャルサービスを融合させ、スマートフォン上での新たなサービス軸を作るべく開発を強化する予定です。

EC事業の拡大

当社連結子会社のAMSで行っているEC事業においては、平成23年1月21日から、新規の大口EC事業主との取引を開始し、商品取扱量が増加しております。当第3 四半期には単月黒字化を達成し順調に継続的な黒字化に向け推移しております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、更なる売上向上に努めてまいります。

グループ全社における抜本的な構造改革

上記戦略の一部変更に伴い、グループ全社における抜本的な構造改革を行い、それに伴った人材の再配置・最適化等を実施し、早急にスマートフォン向け事業に向けた新しい組織の確立を図っております。また、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.においても、これまで韓国のグローバルメーカーにフィーチャーフォン向けのミドルウェアライセンス及び受託開発を中心に展開してはりましたが、今後は、スマートフォン向け事業に注力することとし、これまでのフィーチャーフォン向けの人員については再配置と一部削減を図っております。

以上のとおり、今後は、経営資源を有効に活用することで収益力の高い筋肉質で効率的な経営を進めてまいります。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年5月31日)

## 大幅なコスト削減

既存のフィーチャーフォン向けミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅に縮小し、関連する経営資源のほとんどをスマートフォン向け事業やEC事業に振り向けることとし、フィーチャーフォンに関連する外注費は原則としてゼロとする方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等を含め事実上固定費化している全てのコストを抜本的に見直し、コスト削減を図っております。

製造原価につきましても、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化をさらに進め、引き続き開発効率の改善を図ってまいります。

## 人件費の削減

当連結会計年度より、これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動制を導入しております。それに加え、今回の上記戦略の変更により、グループ全体の人員の最適化、再配置、一部削減を実施しております。これにより、本社人員の前連結会計年度末比30%以上の人員数の削減を目指し、人件費の削減を図る予定です。

以上のとおり、これまで経営改善施策として継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を進めるとともに、経営戦略の見直しによる経営改善施策により、前連結会計年度比の経費削減額が年間5億円以上となる体制への転換を図り、利益改善を図ってまいります。

## 財務状況の改善

当社は、当連結会計年度の業績の大幅な悪化により、手元流動性の低下が見込まれ、平成23年4月末までに運転資金を調達し、財務状況を改善する必要がありました。また、当社の置かれた経営環境の中で安定した収益体質を構築することが最重要課題であり、市場及び消費者のニーズに迅速に対応し、今後の成長分野であるスマートフォン向け製品開発を強化するとともに、現在の財務状況の改善を図るため、資金を調達する必要があると考えております。このため、当社は、平成23年3月30日開催の取締役会において、第2回新株予約権（第三者割当て）の発行（MSワラントの発行）及び金融商品取引法による届出の効力発生後にコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議いたしました。平成23年5月31日までに本新株予約権の発行により101百万円を調達し、運転資金及びスマートフォン向け事業の迅速な確立に充当しております。

但し、本新株予約権の行使の有無は本新株予約権者の判断に依存し、また本新株予約権の行使価額は修正または調整される可能性があるため、現時点において本新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではありません。また、当該資金調達スキームの特性上、当社の手取額は本新株予約権者の権利行使状況、当社株価の推移及び本新株予約権の行使についての当社の特約行使状況等、将来決定される要素により変動するため、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、きせかえtouch関連及びソーシャルメディア関連事業の開発資金のうち外注費、広告宣伝費やその他経費、並びに運転資金のその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上のとおり、前連結会計年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、グループ全体の経営戦略の抜本的、構造的な見直しによる経営改善施策により、利益及び財務状況の改善を図ってまいります。

しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があります。また、本新株予約権による資金調達は、上述のとおり将来決定される要素により変動するため、予定どおりの調達ができない可能性があります。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 TI Corporationは新たに設立したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 従来、6月末日又は7月末日を決算日としている連結子会社2社は、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってまいりましたが、より適切な経営情報を把握するために連結決算日における当該連結子会社の仮決算の検討を進めた結果、実務上の対応が可能となったため、第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。</p> <p>なお、この決算日の変更による当該連結子会社の7月1日又は8月1日から8月末日までの損益については、利益剰余金の減少として17,340千円を直接計上しております。</p> <p>また現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「在外子会社の決算日変更による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。</p> <p>(2) 連結子会社であるTI Corporationの決算日は12月末日であります。四半期連結財務諸表の作成に当たり、平成23年5月末日で仮決算を行っております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は900千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,600千円増加しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は、当第3四半期連結累計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は38,836千円であります。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、当第3四半期連結累計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は16,225千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	144,356千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	128,553千円
2 受取手形割引高	30,507千円		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	335,122千円	給与手当	264,853千円
貸倒引当金繰入額	21,693千円	貸倒引当金繰入額	900千円
		退職給付費用	5,501千円
2 減損損失の内訳			
のれん	10,093千円		
ソフトウェア(自社利用)	192,851千円		
長期前払費用	58,888千円		
3 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。			

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	114,629千円	給与手当	78,545千円
貸倒引当金繰入額	3,344千円	貸倒引当金繰入額	2,206千円
		退職給付費用	1,518千円
2 減損損失の内訳			
のれん	10,093千円		
ソフトウェア(自社利用)	192,851千円		
長期前払費用	58,888千円		
3 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 239,972千円	現金及び預金勘定 165,607千円
預入期間が3か月を超える定期預金 5,858千円	預入期間が3か月を超える定期預金 2,256千円
現金及び現金同等物 234,114千円	現金及び現金同等物 163,351千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 112,945株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
第2回新株予約権(第三者割当)  
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式  
新株予約権の目的となる株式の数 25,000株  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 21,369千円
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年9月22日付で、GMOインターネット株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、第1四半期連結会計期間において資本金が315,590千円、資本準備金が315,590千円増加しました。

また、新株予約権の行使により、当第3四半期連結会計期間において資本金が40,284千円、資本準備金が40,284千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,564,106千円、資本剰余金が2,428,306千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	475,102	3,946	78,209	557,258	-	557,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	475,102	3,946	78,209	557,258	-	557,258
営業損失( )	277,044	4,951	65,811	347,807	2,400	345,407

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,234,847	17,650	257,313	2,509,811	-	2,509,811
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,234,847	17,650	257,313	2,509,811	-	2,509,811
営業損失( )	241,748	33,635	206,325	481,709	15,000	466,709

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECサイトのフルフィルメントサービス

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	459,893	90,697	6,667	557,258	-	557,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,919	19,659	-	30,579	(30,579)	-
計	470,813	110,357	6,667	587,837	(30,579)	557,258
営業損失( )	307,888	24,890	11,992	344,770	(636)	345,407

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,222,404	280,739	6,667	2,509,811	-	2,509,811
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,681	36,442	-	50,124	(50,124)	-
計	2,236,085	317,182	6,667	2,559,936	(50,124)	2,509,811
営業損失( )	376,971	49,369	45,790	472,130	5,420	466,709

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	71,677	-	29,927	101,605
連結売上高(千円)				557,258
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	12.9	-	5.4	18.2

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日 至平成22年5月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	592,718	-	143,831	736,550
連結売上高(千円)				2,509,811
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	23.6	-	5.7	29.3

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・韓国

ヨーロッパ・・・オランダ、イギリス

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ミドルウェア事業」、「メディア事業」、「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ミドルウェア事業」は、ミドルウェア製品のライセンス提供、受託開発、コンサルティング等をおこなっております。

「メディア事業」は、携帯サイトの運営、コンテンツ開発支援等をおこなっております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年5月31日）

	報告セグメント			合計 (千円)
	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	1,125,767	3,799	516,720	1,646,287
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,125,767	3,799	516,720	1,646,287
セグメント損失( )	368,730	7,006	66,243	441,980

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

	報告セグメント			合計 (千円)
	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	307,909	236	288,977	597,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	307,909	236	288,977	597,124
セグメント利益又は損失( )	139,488	3,484	15,931	127,041

(注) セグメント損失( )の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失( )は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 6,168.90円	1株当たり純資産額 6,234.92円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 20,784.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 5,044.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	1,831,061	548,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	1,831,061	548,895
期中平均株式数(株)	88,098	108,810
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 19,281.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,270.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	1,701,518	141,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	1,701,518	141,000
期中平均株式数(株)	88,245	110,996
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年5月31日)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

GMOゲームセンター株式会社

(2) 分離した事業の内容

スマートフォンゲームプラットフォーム事業

(3) 事業分離を行った主な理由

GMOインターネット株式会社との平成22年9月6日付締結の業務提携により、Android搭載端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲー by GMO 版」のサービスリリースを開始し、ゲームコンテンツに特化した本件事業を推進してまいりましたが、スマートフォンの急速な普及が進む中、海外展開を含め、さらなる本件事業の機動的な展開が急務となっております。

スマートフォン向け事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、また当社の経営改善策の一環として有効であるとの判断により、本件事業において必要な両社の経営資源を統合するために、本件共同新設分割を行いました。

(4) 事業分離日

平成23年6月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

分社型共同新設分割により、スマートフォンゲームプラットフォーム事業をGMOゲームセンター株式会社に分離譲渡しました。当該新会社は、普通株式100株を発行し、当社は対価として49株を割当交付されました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の概要

個別財務諸表においては、移転損益は認識しておりません。

連結財務諸表においては、持分変動損益 55,488千円の特別利益を計上いたします。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 353,348千円

資産計 353,348千円

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

ミドルウェア事業

4. 当期の連結損益計算書及び損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 48,553千円

売上総利益 53,801千円

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア  
取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間において1,701百万円の四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月11日

株式会社アクロディア  
取締役会 御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上し、当第3四半期連結会計期間においても営業損失127百万円、四半期純損失141百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、事業分離に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。